

1 番 瀬 戸

質問議員、1番、瀬戸恵津子でございます。

件名は、「高齢者が安心して暮らせるまちづくりを」でございます。

コロナ禍により経済活動や住民生活への影響が、徐々に深刻な状況になっている。中でも、高齢者の方が外出自粛や町行事の中止等によって運動や社会参加等の機会が減少し、健康の維持にも影響が出ており、住み慣れた自宅暮らしの継続に対する支援の見直しが重要であると考え、質問する。

①緊急通報サービス事業は、独り暮らしの高齢者及び障がい者の世帯に対するサービスだが、利用基準の見直しをすることにより、安心が担保される方が増えると考え。しかし、そのことが民生委員の負担にならないように方策を考える必要もあり、デジタルの活用を視野に見直しを考えて取り組むべきでは。

②買物難民と言われる近くに商店のない方への支援として、移送サービス等があるが、帰宅時に荷物が増え配送を求める声も聞いている。一方で、町中に居住しているが移送サービスの支援を受けられない方もおり、町内循環バスの回数券を配布されていても路線沿線でないと利用ができない。そのような方へのサービスとして、商店・商工会・地域住民・行政が連携し、地元商店の宅配サービスでの支援を行う考えは。

③健康寿命を延ばすためには、介護保険で要支援の認定に至らない方の筋力増強が必須であり、筋力は訓練で何歳になっても増強できることは広く認識されている。また、早い時期にやれば効果的とも聞く。そこで、町として65歳以上の方を対象に筋力増強事業に取り組む考えは。

以上です。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、瀬戸恵津子議員から「高齢者が安心して暮らせるまちづくりを」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「緊急通報サービス事業は、独り暮らしの高齢者及び障がい者の世帯に対するサービスだが、利用基準の見直しをすることにより、安心が担保される方が増えると考え。しかし、そのことが民生委員の負担とならないように方策を考える必要もあり、デジタルの活用

を視野に見直しを考えて取り組むべきでは」についてであります。山北町緊急通報装置貸与事業として実施している緊急通報サービスの利用基準につきましては、独り暮らしの高齢者や身体障がい者で非課税の方と所得要件が設けられており、現在、納税者の方からの申請につきましては、所得要件に該当しないとお断りさせていただいております。

しかしながら、御指摘のとおり、本事業は独り暮らしの高齢者や身体障がい者の方の急病や災害など緊急時の通報手段を確保し、安心できる生活環境を整えることが目的でありますので、所得要件の撤廃など、より多くの対象者の方に利用していただくため、制度の見直しを検討してまいります。

なお、通報サービスの申請におきましては、地域や世帯の状況に詳しい民生委員の調査に基づいてサービス利用の可否を判定しております。制度の見直しにより申請件数の増加が予想されますが、民生委員の方々には、見直しの趣旨や変更点について丁寧な説明を行い、過度の負担が生じないよう、事業を組み立ててまいります。

次に、2点目の御質問の「買物難民と言われる近くに商店のない方への支援として移送サービス等があるが、帰宅時に荷物が増え配送を求める声も聞いている。一方で、町中に居住しているが移送サービスの支援を受けられない方もおり、町内循環バスの回数券が配布されていても路線沿線でないとうり利用ができない。そのような方へのサービスとして、商店・商工会・地域住民・行政が連携し、地元商店の宅配サービスの支援を行う考えは」についてであります。町では、高齢者や障がい者の方の通院や買物などの移動支援を目的として、移送サービスや福祉タクシー運行事業を実施しており、これらは一定の移動支援につながっているものと考えております。

また、地元商店による宅配サービス事業化の可能性についてであります。新たな宅配サービスは、事業者にとって新規の顧客の獲得になるほか、買物弱者にとっては買物をする際、選択肢の幅が広がり、利便性向上にもつながるなど、双方での利点になると考えられます。

課題が多い内容ではあります。町といたしましても商工会や関係事業者等と連携し、引き続きどのような支援が可能かを検討してまいりたいと

考えております。

次に、3点目の御質問の「健康寿命を延ばすためには、介護保険で要支援の認定に至らない方の筋力増強が必須であり、筋力は訓練で何歳になっても増強できることは広く認識されている。また、早い時期にやれば効果的とも聞く。そこで、町として65歳以上の方を対象に筋力増強事業に取り組む考えは」についてであります。町では、生涯を通じて健康で活力あふれる人生を送ることができるよう、健康づくり事業や介護予防事業を推進しているところであります。平成28年度より介護予防・日常生活支援総合事業がスタートし、介護予防塾の充実に取り組んでおり、8月からは健康運動指導士による転倒骨折予防の実施を予定しています。

また、9月からは「ブナの木塾」を予定しております。こちらは主に前期高齢者を対象にした、前述の介護予防塾より運動強度を高めた内容としています。

長引く新型コロナウイルスの影響により、令和2年度、3年度は介護予防塾を休止とせざるを得ない状況がありましたが、その影響のためか、塾生の介護認定申請が若干ではありますが増え始めていますので、今年度は、コロナ感染防止対策を十分に講じながら、できるだけ休止はせずに継続して実施していきたいと考えております。

さらに、今年度より新たに高齢者の「フレイル」に着目し、事業を実施する予定です。「フレイル」とは、「虚弱」や「脆弱」を意味しており、加齢とともに心身の活力が低下し、生活機能に衰えが出始めたり、心身に脆弱性が現れたりした状態のことを指します。新型コロナウイルスによる自粛生活の影響もあり、特に高齢者はフレイルを発症しやすく、フレイルを経て介護状態となると考えられています。

一方で、適切な介入、支援によりフレイルの状態から生活機能の向上・維持が期待できることから、町においてもフレイル予防、フレイルの早期発見等、適切な取組が必要であります。

フレイル予防は「栄養」、「運動」、「社会参加」の三つの柱があり、「筋力増強」とともに、包括的な高齢者の生活機能維持が必要という考えです。また、予防には専門職だけでなく、町民自らがフレイル予防

を推進できるよう、フレイルサポーターを養成し、各地区の集会所などの身近な場所でフレイルチェックができるよう、町と町民が協働してフレイル予防に取り組む体制を整えていきたいと考えております。

具体的には、秋頃に生涯学習センターにおいて、東京大学の先生を講師にお招きし、フレイルキックオフセミナーを開催後、フレイルサポーター養成講座を予定しております。高齢化が進む中、健康寿命の延伸は大変重要と考えており、引き続き介護予防・フレイル対策の充実に全力で努めてまいります。

議 長 1 番、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 お答えいただきました。まず、お答えいただいた中から、緊急通報サービスについて見直しをするということですが、これは長く続いている事業だと思わうんですが、見直しの中で出てきた傾向とか、これはこういうふうに変えていくべきという判断をされた要因をお伺いいたします。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 御質問にあります緊急通報サービスの見直しについてなんですけども、現在契約台数が全体的に20台町のほうで保有しておりまして、稼働率が半分の11台になっております。

平成29年度時点で町のほうの機器の保有台数は29台でして、その当時は29人の方が使われていたんですが、徐々に利用率のほう下がってきております。そちらは、こちらの現在の事業の要件に所得税の課税されている方であるとか、日中独居の方というのが含まれておりませんで、そういう方々は利用の申請が上がってきたときに、お断りしてきた経緯があります。その中で、利用率を向上させるため、それから機器を使っただいて、日常生活の緊急時の通報手段を確保していただくために見直しをかけていくということで、今回提出する次第であります。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 なかなか対象が独居高齢者と障がい者ということで進められていたわけですが、独居の方たちにとっては大変な安心な制度だと思わうんですけど、これが結構いわゆる自立と言われているような方でも知らないということがすごく多く聞かれましたので、その点について周知というのは、どのような形に

なって、今ございますか。伺います。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 緊急通報事業を含めまして、高齢者の福祉支援につきましては、町のほうのホームページそれから社会福祉協議会のホームページのほうに掲載をさせていただいております。

それから、社会福祉協議会のほうで、公共と民間問わず福祉系のサービスをまとめた社会福祉サービスの冊子というものをを出していただいております。町のほうの役場、それから社会福祉協議会のほうで配架をさせていただいております。

それから、そちらのほうの自立されている方に対するアピールであるとか、広報の面で若干弱いところがありますので、そこにつきましては活用・周知のほうを今後検討させていただいて、利活用を図れるように進めていきたいと思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 所得要件の緩和と、また独居だけでなく、昼間独居、昼間お一人になっている方のほうにも枠を広げていくとなると、かなりの枠が広がると思うんですが、それらの本当に周知がなかなか徹底してないのではないかなと思いました。

それで、私もこのことについて、まず聞かれましたので、よく。じゃあ聞いてみましょうと包括にお電話しますと。「それは町ですから町へ電話してください」と言うんですね。そういう、こちらから求めている人に対してのちょっと親切というか、心配りが少ないんじゃないかなと感じますので、今後、その相談体制についてもホームページとかでなく、できたら高齢者の方が対象ですので、ペーパーなどによる周知を図っていただきたいと思うわけですが、具体的にはどのような予定にしてらっしゃるのですか。冊子と言ってらっしゃいましたけれども、簡単な何か概要版ですか。あのようなものも必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 冊子につきましては、ページ数で十何ページにわたるものなので、ちょっとかさばっております。

ホームページにつきましては、やはり高齢者の方が見づらいということもありますので、やはり概要版ですね、そういう方が気軽に取っていただけるような形でのものの作成を考えていきたいと思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 もう一点、忘れてました。見直しの中で、個人負担についてはどのような計画を持っているのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 個人負担につきましては、現在の機器が来年度にリースの満了を迎えますので、そのときに先ほどの議員の御質問にありましたデジタル化ですね。現在民間の警備会社がやっておりますような駆けつけるサービスまで含めたもの、それから人感センサーを使った日中の高齢者の方の動きを察知するもの、それから遠隔でお部屋の様子が見れるロボットのようなもの、様々なサービスを用意されております。その見直しに応じて、そのときに利用される方の人数にもよりますが、そういうところも含めた中で新しいサービスの在り方というのを検討し、その中で利用車負担という形で、なるべく利用者の方に過度な負担にならないようなものを検討してまいります。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 所得制限が緩和されるということで、そんなにお財布状況がある程度このぐらいなら大丈夫よというような方にもできるようになると、逆に本当にそれで困る場合もあるんですが、例えば民間がかんでいる松田とかは、月に1,850円をお支払いする。大井は月に1,000円だけ払ってとかいうやり方もあるそうで、山北はすごくこの個人負担はなかったわけですから、所得制限があったことも含めて、ですから人数が増えるということも含めて、また民間のそういうデジタル対応のいいサービス、駆けつけてくれるというサービスというのは、どうしても金額がかかってきますので、そういうときに町でやはりもしそういうサービスもあるのであれば、支援というものはやはりこれは高齢者にとっての在宅で、安心して暮らせるためのことですので、支援するお気持ちはお持ちでしょうか、伺います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、今町のほうで独り住まいの高齢者というと、400～500

人おられます。今回所得制限を取って何人の方が利用していただけるかはちょっと分かりませんが、しかし、一人でも取り残さないということを考えると、緊急サービスだけではなくて、それ以外の民間のそういったような連絡法も検討してまいらなければいけないというふうに考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 一応独居高齢者が534人いて、高齢者夫婦世帯というんですか、ここも494世帯いるんですね。そうすると、高齢者世帯というのは、もう独居高齢者の予備軍と言われているので、人数的にもそれにプラス昼間独居が入りますと、高齢者4,021人と聞いております。高齢化率の41.6になって、本当に大変なんですけど、自宅で元気にいてくださるということは、とても尊いことだと思いますので、今後もきめ細かな対応をしていただきたいと思います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、今山北町、高齢化率が41.数%、4,000人近くの方がおられます。その中の1割ぐらいの方がお一人で住んでらっしゃるということですから、そういう方たちを取り残さないというためには、緊急サービスというのは最悪の事態を想定して緊急になっておりますけど、それ以外のちょっと具合悪いとか、そういったようなことも含めて、民間のそういったような、例えばLINEとかそういったものを使って、そういったようなコミュニケーションが取れることも非常に大事ではないかというふうに思っておりますので、そういったことも研究していきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 よく理解いたしました。

では、次の買物難民について伺わせていただきます。

買物難民というこの言葉が出てもう久しいんですが、現状では、三保・清水・共和の方は移送サービスもデマンドタクシー、共和の方は共和の地区の移送サービスがありますので、福祉的なおでかけ号は、障がいをお持ちの方は介助者、家族がいなければ介助者1,650円ですか、自己負担すれば利用ができると、お買物にも行けると。駅周辺地域にはコンビニもあり、商店も何軒かあります。そして、御厚意によって宅配もしてくださるそうです。公にはしてないけど、サービスでやっているよというところもございます。その

方、一応そういうサービスを受けていられる方はよろしいんですが、町内循環バスの回数券をもらっても大型店に買物へ行けない路線に遠いところの人もいます。

まず、ちょっと今日お伺いしたかったことは、先日町長と語る会で、このまさに循環バスの券をもらっても、大型店に行ける路線がないというような御質問がありました。これまさしく声が聞こえるどころじゃなく、大きな声出して言ってらしたんですが、その件に関しては、こういう宅配もやるよというような形で対応していくようになるのか、また新たなそういう検討はされたのか伺います。

議
町

長 町長。

長 買物難民というんですか、そういったことは、非常に我が町にとりましても、常に課題があるということで、いろいろな方法があるんじゃないかと。おっしゃるように商工会とか何かで宅配できないかというようなこともありますし、あるいはその中で私が小田百の社長に電話して、何とかしてくれというふうに言いましたが、5,000円以上の方については、10名まで宅急便でやるというようなことはもうやっておりますけど、それは一つの例でありまして、できるだけいろいろな方法で買物難民を解消したいというふうに思っております。

最終的には、今山梨県の小菅村でやっておりますようなドローンを使ったようなサービスとか、あるいはまたいろいろな商工会等のサービスというのも当然考えられるというふうには思いますけど、宅配業者もいますんで、その業者の迷惑にならないようなことも考えなければいけないというふうに思いますので、そういったことを含めながら、ぜひとも皆さんで、少なくとも買物して何とかできるような。

三保と清水については、今デマンドタクシーの試行運転もやっておりますので、そういった中でも買物がドア・ツー・ドアでできるというふうには思いますけど、そうすると今度は近くの人がなかなか難しいというようなこともあります。そういったようなことで、基本的には高齢者の方どなたも取り残さないような、そんなようなことを考えていきたいというふうに思っております。

- 議 長 瀬戸恵津子議員。
- 1 番 瀬 戸 お答えいただきましたが、先ほどの住民の声の検討についてはどうだったかと。あともう一点、過去の議員の中からの質問で、買物便の運行の検討を考えているというお答えされておりますが、そのような検討、この検討2点について、検討結果だけお伺いしたいと思います。
- 議 長 瀬戸恵津子議員、今の質問もう一度、よろしくお願いします。
- 瀬戸恵津子議員。
- 1 番 瀬 戸 1点目はよろしいですか。町長と語る会での何とかしてほしいという、この、今町長おっしゃったように、この駅の周辺には店はあるけれども、歩いていたり、持っていきにくい。やはり、多様性があって、みんな自分で選びたい、押しつけじゃなくて選びたいから買物に行きたいと。これは当然の健康維持のための欲求でもあると思うんです、そういう人が行くような手だてを、試行運転のデマンドバスでもいいんでしょうし、ですからその方法は何かその問いに対して、要望に対して検討はされましたかと伺ってます。
- それと、もう一点は、過去に、随分前の話なんですけども、買物難民については、総務環境常任委員会でもずっとテーマにしています。その中で、やはり質問が一般質問であったんです。例えば、その定期的な買物便、今日は原耕地のほうにお買物に何時に出発しますよとか、そういう定期便のことだと思う。そういうのを町長は考えてもいるとおっしゃった答弁がありますので、その検討はされた。検討して無理だったよなら、それはそれでいいんです。そのお答えを伺っています。検討結果を伺っています。
- 議 長 町長。
- 町 長 検討したかと言われると、想定はしましたけど、検討というかそういうような特殊な、特殊というんですか、そういう方はいらっしゃることは分かってても、実際に、そのもつのがどうのとかというので、あるいは買物へ行けるような方というようなところで、いろんなケース・バイ・ケースでいろんな方がいらっしゃいます。私が直接関わったのは、足が少し不自由で、もってるけども、回数券をもらったけど、循環バスまで行くのが大変だとか、とにかく基本的には、その高齢者の方の買物に対しては、ケースがあまりにも

多種多様だと。住んでらっしゃるところとか、様々なところで一人一人違いますので、また、体の具合とか。ですから、そういったものについては、また別の方法で対応するしかないのではないかというふうに思っておりますんで、その全体としてできることについては、今現在デマンドタクシーとかそういったものも使いながら検討してまいりたいというふうに思っておりますんで、決して何というか、やるとかやらないとかというそういうレベルでなくて、最終的にはいろいろな方法でそれらをクリアしたいというふうに思っておりますけど、特定の人の方のものについては、やはり個々に少し違ってくるんだろうというふうに思っておりますんで、その辺はちょっと理解していただければというふうに思っています。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 先ほど、町長のほうから答弁の中で小田百の買物便、町長が小田百のほうにお願いしてということで、今こういうものが小田百の店内に貼られています。ですから、買物客の方がこれを見て、これ先ほど町長が言ったとおり、一日先着10名なんですけど、5,000円以上お店でお買い求めいただければ、重いのでそれを無料でクロネコヤマト便で御自宅までお届けすると、こういう買物便。これ小田百さんがもう店内に貼ってありまして、利用する人はしているということです。

あと、デマンドタクシー試行運行3年度やりまして、それでいろいろその後アンケートを取りました。こういうふうだったらいいよ、こういうのがもっといいよということで、取りました。確かに、その中で買物難民の関係も入ってます。

4年度も6月1日から4か月間試行運行させていただきます。それで、また新たにアンケート調査等やりまして、その買物便についてもどのぐらいそのニーズがあるか、そういうものも把握して行って、次の施策のほうに進めていきたいと考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 今お答えの中で一点気になったことがあるんですが、今課長がお答えになったアンケートということです。それはですから、現在試行運行を受けていただける方の中でのアンケートをとということです。だから、そういうものを

もうちょっと、これは施行運行のことのアンケートだから仕方ありませんけれども、ほかの、だって人数からいったらどうですかね。そういうことをお考えになって、その絞って、買物なら買物に絞って、ちゃんとニーズをちゃんと。多分そこではそんなニーズ出ないと思うんですけど、アンケートでは。ほかから出てるんですから。試行運行の恩恵にあずかれないところからいろいろ出ておりますので、やはり店があるじゃないかといっても、近くにあってもなくても、みんなやっぱり持って歩くとかということは、同じ条件になってくるんですね。ですから、本当に申し訳ないんですけど、山間地にお住まいの方、もっといろんな御苦勞があるということは十分承知しています。ですけども、こっちも、こっちの平場に住んでいる人もそれなりの、やはり全然、何と言うんですかね、置いていかれちゃうみたいな。そういうのがありますので、今町長がお答えになったように、それぞれの案件で対応しますと言ってくださったことは大変心強いですけど、その一点目の循環バスの件ですが、その件は、質問された方個々じゃないんですよ。民生委員の方、元民生委員か今変わられているから分かりませんが、代弁されて言ってたんですよ。だから、それに対して検討されて、お答えを返されたんですかねということ懸念しているわけです。それを伺いたかった。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 今議員のほうからデマンドタクシーのアンケートは限られた人じゃないかという御意見いただきました。確かに、そのとおりだと思います。町のほうで総合計画つくってるんですが、これが今の総合計画が23年度までです。24年度以降の総合計画をつくるに当たって、今後、町民アンケートを必ずやります。その中に、今議員さんが御心配されているような質問も入れて、町民全体の中でその買物難民ということをどう捉えているかということ調査のほうをしていきたいと考えております。

議 長 副町長。

副町長 町長から、循環バスで言うとバス停はあるんだけど、バス走ってるんだけど、バス停まで遠い。バス停まで行くのに大変なんだと、そういう人をすくってほしいというふうな、すくいたいんだというような熱い気持ちをいただいております。そして、清水・共和あたりはちょっと言われましたけれども、

そちらのほうも含めた中で、やっぱり高齢者の人が買物に行けないというのは、非常に寂しい話ですよ。ですから、場合によったらそのデマンドタクシーなり、社協のほうを充実するなり、循環バスで言えば、バス停まで送るなりいろんな方法があると思うんですけど、それをきめ細かく対応していかなければいけないというふうに思っています。

買物に行きたくても行けないというものは、これはあってはならないことだと思っておりますので、できるだけいろんな方にいろんな方法で考えていきたいというふうに思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 町長も、ですから、今思ってくださいてる気持ちはよく分かりました。それをどういうふうに私が言った意見はどうなったのかねなんてじゃないんですけども、やはりそれはちょっと何らかの形で周知はほしいと思います。それで、その件はよく理解しました。お気持ちはよく分かりました。

それで私、お答えいただいて驚いたんですが、とてもすごく地元商店による宅配サービス事業化の可能性については、新たな宅配サービスは事業者にとっては新規の顧客の獲得になるほか、買物弱者にとっては買物をする際、選択肢の幅が広がり、利便性向上にもつながるなど双方での利点になると考えであります。課題が多いけれども、関係者と連携をして話し合うということを書いていらっしゃいますが、あまりお話し合いとかという機会は、そういうことに特化して、このコロナのいろんな支援の中については話し合いされてる。話し合いされてるでしょうけれども、こういう、これ本当に重大なことなので、宅配ですね。みんな、商店街の方は高齢になってしまって、宅配すらできないよ。でも、私たちの前に、委員会で調べた資料の中では、町中のこのエリアの中に3件あるんです。それで、そこが400メートル圏内にみんな住民がいるんですよ。それで、その中に1件コンビニもあるんです。コンビニすら今宅配をやるうではないかなんていうようなことも、地区によってはやっていますので、そういうことも含めて、町はいろんな情報を持ってらっしゃるので、ぜひ、いい宅配ができるような努力をしていただきたい。

また、そしてそのままになってしまわないで、結局、この話も議員の質問して、私たちも追跡していかなかったものもまずかったかなとちょっと反省

しているんですが、そのままになって、いい質問いて、いいお答えいただいて、でもそれはどうなってるのよ。今相変わらず変わらないじゃないのよという状況のことを、私もいつも言うんですけども、申し訳ないですけども、これを何とか改善してほしいという、そういう願いで質問いたしました。

そうしたら、こういうお答えがございますので、できるだけ努力して、町民として協力できることはしますので、また、ぜひその経過などもお話しただきたいと思います。

次に、健康寿命を延ばす話です。

そもそも、この件にも健康寿命は何なのよということで、健康寿命、平均寿命ということで、以前やはり31年のときかな、一般質問されてるんですが、健康寿命の数値を示してほしいと。山北町にはないというか、県と国と、私も今回調べたんですけど、平成28年の2016年のしかないんですね、今どこ見ても。ですから、そのときの数値ですと、何か山北はすごく六十何歳で平均寿命は女性が84歳とかそう言ってる時期に、そんな20歳も乖離があるというのはそれはおかしいから、それ計算式がおかしいんだろうと解釈しましたが、そのことについては健康の数値目標などを示して、町民の意識の向上に取り組むとやっばりおっしゃったんですけど、その健康寿命のことを含めて検討されたのかどうかも伺いたいと思います。

議 長 保険健康課長。

保険健康課長 議員のおっしゃるとおりでして、山北町で独自に平均寿命ですとか健康寿命というのは、データ的に出してございません。代わりに国が各市町村別の平均寿命を出してありますが、また神奈川県が各市町村別ではありませんが、神奈川県全体の健康寿命というのを出しています。それ数字となりますが、言わせていただきますと、平均寿命が山北町は男性が81.3歳、女性が86.7歳ということです。健康寿命は県全体となりますが、男性が72.3歳、女性が74.63歳ということになってます。この平均寿命と健康寿命の差が、男性が9歳ちょうど、女性が12.07歳ということで、言ってみればこの期間が健康ではない期間ということになり、健康寿命を延ばしていくことは必要だというふうに考えてございます。

それから、健康寿命の目標についてですけども、町の第2次健康増進計画

こちらと、あと、それから上位計画である5次の総合計画の後期基本計画、こちらの健康寿命を突破しましょうという目標はもちろんあるんですが、数値としての目標は設定はしてございません。

国も健康日本21の計画がございますが、その中で平均寿命の延びよりも健康寿命の延びをより延ばしていきましょうという目標としておりまして、何歳以上まで健康寿命を引き上げるという数値目標というのは、設定はしてございません。

ただ、この健康日本21の計画の策定が10年間の計画で、来年か再来年あたり改定されると思いますので、そのときには、もしかしたら健康寿命何歳以上というのが出るかもしれません。そして、山北町の第3次の健康増進計画が令和9年度からということになりますので、国の計画より後に策定されますので、もし国が健康日本21の次の改訂版のときに健康寿命を何歳以上という数値目標が出てくるようでありましたら、それは全国の全市町村それに向かって取り組んでいかなければなりませんので、山北町の第3次健康増進計画においても何歳以上という数字を示してくる必要があるのかなというふうに考えてるところでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 健康寿命は大変大事なことで、今の、国で行きますと、75.14 女性の健康寿命の平均数値なんですか、何かちょっと心配になってきます。それで、この差が少なくなっていかなきゃいけないということですよ。ですから、ぜひ令和9年のときには、ぜひ山北町に身近なところの、自分のところの何か計算式があるようで、埼玉県のある町では、ちゃんとこれを調べて出しているわけですから、計算式が私も調べたらあるんですよ。大変面倒くさい計算式なんですけど。だから、やろうと思えばできると思うんですね。それで、それが健康寿命が3年間県内一位というその町が、最近、幸福度ナンバー1の町になってしまいました。やはり、そこの調べますと、例えば移住者施策なんかでも、大きい家の場合は、山北町は借りたい人いっぱいいるんだけど、家が大き過ぎるんだよとよく聞くんですけど、大きい家の場合は、シェアハウスとかにして、例えばそこで状況が違うから何とも言えませんが、状況がいいんだろうと思いますけど、入って、三、四組の方が三、四

人で入ったとします。そして、そこの住んでる移住者の方がお掃除したり、受付の手伝いをするると少し家賃が安くなる。そういういろんなもうすぐ考えてるんですね。

ですから、やはり健康寿命をみんな町民全体で、平均寿命と健康寿命の差を縮めようという意欲で参画して、いろんな運動をやったりしていくことが、やはり自分が参画していることは、やっぱり町に愛情が湧いてくるんですよ。だから、そういう意味で、すぐ移住者とか人口を減らさないとか、もう本当にそういうことにとって大切なことだと感じますので、ぜひこの点を進めていっていただきたいなと思って、健康寿命ということからイコールほとんど筋肉なんですよ。

それで何年も前から申し上げてましたんですけど、ここで新たにフレイルの事業をスタートするというのを伺いました。今日御説明ありましたが、フレイルの対象というのは、当然介護にならない。フレイルというのは、弱い高齢者ということですので、買物の認定になる前までの方という認識で捉えていますが、そういう方を対象にこの事業を始めて、そして町としてサポーターを養成して、それを町中に配置してやる。出張したりしてやっていきたいということをおっしゃってるんですが、これは秋からということですが、これの受講対象者というのは、どういうふうに考えてらっしゃいますか。

議長 保険健康課長。

保険健康課長 議員が今おっしゃられたように、フレイルの状態になる前の方ということで、言わば健康な方です。健康な方を対象とすると。健康な方がフレイルにならないように、フレイルのそのキックオフセミナーを行い、講義を行って、フレイルとはこういう状態ですよというのを理解してもらいながら、将来自分はそうならないようにしていただくということを目的としていますので、対象となる方は基本的にお元気な方、健康な方ということになります。

議長 瀬戸恵津子議員。

1 瀬戸 健康寿命のところでもありましたが、やはり筋肉と関節と骨と、あとは脳の活性化ということが大事なことで、そういうようなことを中心にいろいろやって、そしてフレイルサポーターを養成して、フレイルチェックができるように。町民と協働して取り組むということでもあります。これからいろいろ

る計画されるんですが、座学から入るんでしょうけども、知識だけになってしまわないように、ぜひここで今日は私が提案します筋力を増やすという形のメニューを、ぜひ事業に入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 先ほどの発言を少し訂正させてください。元気な方のみですというふうに申し上げましたが、フレイルになりかけの方も、それはもちろん含まれます。

それから、そのフレイル予防を広く進めていくために、最初はキックオフセミナーとして、講義的なものを行うわけですが、その後に健康福祉センターにおきまして、これも秋頃ですけどもサポーター養成講座というのを考えてます。そちらで筋力増強も含めた実技的なことを考えております。

議 長 町長。

町 長 要するに健康寿命を延ばそうというのは、みんな大賛成で、町といたしましても、それを積極的に進めていきたいというふうに考えております。

しかし、その方法については、もちろん筋肉増強も当然いいというふうには思いますし、また国のほうでは歯科検診を義務化しようと、要するに歯が丈夫であると健康に寿命が延びるといようなこともございます。

それから逆にかつては毎日散歩するといいか何とか、いろんなことを健康的にやりましたけど、それがあの人にとっては健康じゃないよと。それ止めたほうがいいのかね、そんなことが言われたりもします。

つまり、健康寿命もやはり一人一人の体の状態、年齢、あるいは環境によって少しずつ変わっていく、そういった中の難しさもございますので、山北町としては、フレイルとかを始めて、いろいろなことにその人に合ったようなことを選択していただくということが大事だというふうに思いますので、瀬戸議員の言われる筋肉増強も当然その中に入ってくるというふうに思いますので、そういった中で自分に合った方法が、一番いい方法が何かということをやっていただくということで、決して無理強いしてこうやれば健康寿命になれるとか、そんなようなことを行政がやるということは考えておりませんので、あくまでも参加していただける方は、興味がある方は、フレイルでも、あるいは筋肉増強でも、どこでもやっていただければありがたいなとい

うふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 内容はよく分かりました。また、フレイルのチェックリストを見ますと、これチェックリストですからね、歩行速度の低下とか、疲れやすいとか活動性の低下とか、筋力の低下、体重減少とか、薬の服用これは別の関係なんです。この中で一つでも、三つ以上はもうそろってたらフレイルで、一つか二つだったらプレフレイルで、ゼロだったら健常者、ロバストというんだそうです。

ですから、そういういろんな多分この対象となるような方は、大変興味を持っておられると思うので、その周知に関して、ぜひ先ほども申し上げたようにきめ細やかなものをしていただきたいと思います。安全で質の高い生活を高齢者にいつまでも自宅で元気に暮らしていただくためには、行政でできることというのを、多分、町長は費用対効果を持ってらっしゃるんですけども、費用かけなくてもできるんだよというようなことをあちらこちらの例を聞いておりますので、ぜひその点について、しっかり取り組んでいただき、できたら、これからの経過を報告いただきたいと思います。

議 長 町長。

町 長 例えば、体はものすごく健康だけど、年を取って痴呆が始まってしまったとか、あるいは性格的なものでもものすごく神経質だとか、あるいはいろんなことを心配症で考えると、つまり人の性格とか何か健康にどうしても影響しますよね。ですから、できるだけ高齢者になった場合には穏やかに過ごしていただくような、そういったような精神面も含めて、肉体的にも精神的にもそういったようなことができるだけ一人一人のこの症状というんですか、今までの人生経験の中で自分の性格も分かっているでしょうから、そういったところを何とか健康のために、自分の体の状態と精神の状態をうまく調整するということが、私は大事じゃないかなというふうに思ってます。

それから、ちょっと言い忘れましたが、買物についてですけど、私が見てきた小菅村のところでもドローンもそうですけど、結局人が入るんですよ。女性の方が一人、それぞれのお宅の要望を聞いて、先ほど、言ったような定期的に例えばこれとこれはトイレトペーパーとか何かは定期的に1か月1

回にこのぐらい買うとか、そういったようなことを全部その方が把握してる。ということは、いろんな方法があるけど、どうしても人がそこに関わらないと、それぞれの皆さんの要望というのをかなえていくところが難しい。そして、行政とその民間とのそこのところがどうしても境だと思うんです。方法はもうドローンでも何でもいっぱいあるんです。届ける方法はいくらでもある。しかし、それには、当然財政的な、金銭的な問題も絡んでくる。そして、そこをつなぐのが、やっぱり人なんです。だからそのところをどの方法でやるにしても、デマンドでやるにしても、商工会にしても、あるいは何にしてもそこに必ず人が入ってこない、事業としてはうまくいかないというふうに考えてますので、それらも含めたところで検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 そうなんです。人がそうなんですけれども、それで私が最初に地域住民、自治会、商工会とかと買物のところに書いたんですけれども、でも情報を持っているのは町なんです。悲しいかな、情報に関しては、手は出せないんです。ですから、ぜひ町の下に、そこに集まるような形で人の輪をつくって進めて。特に福祉はそうだと思います。よろしく考えていただきたいと思うところです。

終わります。

議 長 町長、答弁はよろしいですか。

1 番 瀬 戸 答弁ください。町長答弁で終わりたいので。

議 長 町長。

町 長 おっしゃることはよく分かりましたので、とにかくいろいろ課題が今日いただいた中でもいろいろございますので、できるだけ緊急サービスについても買物についても健康寿命についても考えてまいりたいというふうに思っております。

1 番 瀬 戸 終わります。